

2023年6月吉日

各位

えん罪豊川幼児殺人事件田邊さんを守る会
会長 福住 幹生

第12回総会の開催について

いかなる状況下でも夫々の信念を持ってご活躍されている皆様に心からの敬意を表し、同時に、私共の活動にご理解ご協力をくださっていることに感謝申し上げます。

今年に入ってから日野町事件、袴田事件において相次ぐ再審開始決定が出されました。日野町事件においては又しても検察の上訴による邪魔立てがされておりますが、袴田事件への報道各社の姿勢と相俟って、再審法の改正の必要性が一般の人たちの中にもだんだんと浸透しつつある状況が生み出されております。

さて、「豊川幼児殺人事件」の裁判は、名古屋高裁刑事第2部の田邊三保子裁判長のもとで異議審が続いています。弁護団は、異議審になってから被害児の着衣の繊維片の付着に関するものや、事件当夜の現場の潮流に関するもの等に加えて、「明白性」の考え方に関する論文なども新証拠として提出し、三者協議の開催要請もしております。

田邊雅樹さんは、昨年夏の満期出所後1ヶ月半ほどかかって就職をしましたが、職場状況の変化に伴って長時間労働が続くようになり、肉体的精神的負担が大きくなったこともあって、残念ながら本年2月初旬に退職を余儀なくされました。現在も職探しに勤しんでいますが、精神的負担からか、時々体調を崩すような様子も見られるようになっております。今年の総会には参加する予定でいますので、私たちもできる限りの支援を続けて参りたいと考えています。

第12回総会を、以下のように開催します。一人でも多くの方にご参加いただき、実りある方針決定にお力添えをくださるよう、心からお願い申し上げます。

えん罪豊川幼児殺人事件田邊さんを守る会 第12回総会

期日：2023年 7月29日（土）

10：00 開会（受付は9：30～）

会場：豊川市勤労福祉会館 1階・視聴覚室

豊川市新道町1-1-3 TEL 0533-84-6515

（名鉄豊川線「諏訪町」駅下車、西北西へ徒歩約5分、裏面参照）

また、本年は4年ぶりになる**現地調査**を、当日の午後に行う予定です。こちらへの参加（要、事前申込み）もご検討ください。

「事前学習」（13時頃）では、異議審に入ってから出された新証拠のうち、**幼児を車に乗せたとされる痕跡に関わる事柄**を中心にお話をさせていただく予定です。

講師：福岡 孝往 弁護士（豊川事件弁護団）

◆会場付近図



◆交通案内

電車利用の方

- 名古屋方面から 名鉄名古屋本線・国府^{こう}駅にて、豊川線に乗り換えて約6分。
(「名鉄名古屋」—「国府」乗り換え—「諏訪町」下車)
- 豊橋方面から 名鉄名古屋本線「豊橋」—「国府」7～9分。
(「豊橋」—「国府」乗り換え—「諏訪町」下車)

★諏訪町駅では、「西側出入口」(進行方向に向かって後方)を利用された方が会場に近くなります。

車利用の方

- ①東名高速「豊川IC」→国道151号線・豊橋方面へ→「馬場町」交差点を右折→県道5号線(姫街道)・西へ進み「消防署前」信号を過ぎて約100M先を左折(道路の左側に立っている、大きな黒い文字で「亨栄商事」と書かれた白い柱形看板が目印になる)→300Mほど直進して名鉄豊川線の踏切を渡る→渡ってすぐ右側が「豊川市勤労福祉会館」。
- ②東名高速「音羽蒲郡IC」→国道1号線・豊橋方面へ→「追分」交差点で斜め左に入る(県道5号線・姫街道)→道路の右側に「ペイント屋」があり、その先に「亨栄商事」の柱形看板があるので、そこを右折→300Mほど直進して踏切を渡る→渡ると右側が「豊川市勤労福祉会館」。

*①は、約5.8km、②は、約8.6km 所要時間は、どちらも約20分

※『本年6月7日(水)10時30分に、豊川事件の再審請求審の異議審についての決定を出す』と、裁判所から弁護団に連絡がありました(5月24日午後)